

※介護保険負担割合が1割の場合

入間老人ホーム別館 経過的小規模・従来型個室
 施設利用料金表 (項目別日額・月額)
 褥瘡マネジメント加算 (I)・排泄支援加算 (I)
 自立支援促進加算

※30日で算定

令和6年6月1日

(単位:円)

	内容	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護 保険 適用	介護福祉施設サービス費 (日額)	694	762	835	903	968	
	精神科医療養指導加算 (日額)			5			
	看護体制加算(I)口 (日額)			4			
	看護体制加算(II)口 (日額)			8			
	夜勤職員配置加算(I)口 (日額)			13			
	日常生活継続支援加算(I) (日額)			36			
	①小計 (サービス費+各加算)×30日		22,800	24,840	27,030	29,070	31,020
	科学的介護推進加算(II) (月額)			50			
	褥瘡マネジメント加算(I)※1 (月額)			3			
	排泄支援加算(I)※2 (月額)			10			
	自立支援促進加算 (月額)			280			
	協力医療機関連携加算 (月額)			100			
	②日額小計に月額加算を加えた小計 (サービス費+各加算)×30日+月額		23,243	25,283	27,473	29,513	31,463
	③介護職員等処遇改善加算(I) (②×14%)		3,254	3,540	3,846	4,132	4,405
	④小計 (②+③)		26,497	28,823	31,319	33,645	35,868
⑤地域区分(6級地6%) (④×10.27円) 1円未満の端数切捨て		272,124	296,012	321,646	345,534	368,364	
⑥給付率 (⑤×9割) 1円未満の端数切捨て		244,911	266,410	289,481	310,980	331,527	
A ⑦入所者負担(1割相当) (⑤-⑥)		27,213	29,602	32,165	34,554	36,837	

上記の金額のほかに、新規入所後30日まで初期加算(30円/日)が発生します。

※1と※2について、ご本人様の状況に応じて算定する加算が異なる為、最大差額15円程度増額となります。

	内容	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
介護 保険 適用 外	①居住費	320	420	820	820	2,200
	②食費	300	390	650	1,360	1,675
	小計 (①+②)×30日	18,600	24,300	44,100	65,400	116,250

施設 設定 額	日用品費(日額)	80
	預り金出納管理費(日額)	100
	C 月額小計(30日)	5,400

別館利用料金合計表(月額) ※注1

(単位:円)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
居室 (従来型個室)	第1段階	51,213	53,602	56,165	58,554	60,837
	第2段階	56,913	59,302	61,865	64,254	66,537
	第3段階①	76,713	79,102	81,665	84,054	86,337
	第3段階②	98,013	100,402	102,965	105,354	107,637
	第4段階	148,863	151,252	153,815	156,204	158,487

※注1 別館利用料金合計表(月額)の計算方法について

A 介護保険適用 + B 介護保険適用外 + C 施設設定額
 を合計した金額が月額の利用料金となります。

第1段階～第4段階について

第1段階～第3段階・・・世帯全員が市町村民税非課税の方

第4段階・・・第1段階～第3段階以外の方

詳しくは、住所地の市区町村にお問い合わせください。

※介護保険負担割合が2割の場合

入間老人ホーム別館 経過的小規模・従来型個室
 施設利用料金表 (項目別日額・月額)
 褥瘡マネジメント加算 (I)・排泄支援加算 (I)
 自立支援促進加算

※30日で算定

令和6年6月1日

(単位:円)

	内容	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護保険適用	介護福祉施設サービス費 (日額)	694	762	835	903	968	
	精神科医療養指導加算 (日額)			5			
	看護体制加算(I)口 (日額)			4			
	看護体制加算(II)口 (日額)			8			
	夜勤職員配置加算(I)口 (日額)			13			
	日常生活継続支援加算(I) (日額)			36			
	①小計 (サービス費+各加算)×30日		22,800	24,840	27,030	29,070	31,020
	科学的介護推進加算(II) (月額)			50			
	褥瘡マネジメント加算(I)※1 (月額)			3			
	排泄支援加算(I)※2 (月額)			10			
	自立支援促進加算 (月額)			280			
	協力医療機関連携加算 (月額)			100			
	②日額小計に月額加算を加えた小計 (サービス費+各加算)×30日+月額		23,243	25,283	27,473	29,513	31,463
	③介護職員等処遇改善加算(I) (②×14%)		3,254	3,540	3,846	4,132	4,405
	④小計 (②+③)		26,497	28,823	31,319	33,645	35,868
⑤地域区分(6級地6%) (④×10.27円) 1円未満の端数切捨て		272,124	296,012	321,646	345,534	368,364	
⑥給付率 (⑤×8割) 1円未満の端数切捨て		217,699	236,809	257,316	276,427	294,691	
⑦入所者負担(1割相当) (⑤-⑥)		54,425	59,203	64,330	69,107	73,673	

上記の金額のほかに、新規入所後30日まで初期加算(30円/日)が発生します。

※1と※2について、ご本人様の状況に応じて算定する加算が異なる為、最大差額15円程度増額となります。

	内容	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
介護保険適用外	①居住費	320	420	820	820	2,200
	②食費	300	390	650	1,360	1,675
	小計 (①+②)×30日	18,600	24,300	44,100	65,400	116,250

施設設定額	日用品費(日額)	80
	預り金出納管理費(日額)	100
	月額小計(30日)	5,400

別館利用料金合計表(月額) ※注1

(単位:円)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
居室 (従来型個室)	第4段階	176,075	180,853	185,980	190,757	195,323

※注1 別館利用料金合計表(月額)の計算方法について

(A) 介護保険適用 + (B) 介護保険適用外 + (C) 施設設定額
 を合計した金額が月額の利用料金となります。

第1段階～第4段階について

第1段階～第3段階・・・世帯全員が市町村民税非課税の方

第4段階・・・第1段階～第3段階以外の方

詳しくは、住所地の市区町村にお問い合わせください。

※介護保険負担割合が3割の場合

入間老人ホーム別館 経過的小規模・従来型個室
 施設利用料金表 (項目別日額・月額)
 褥瘡マネジメント加算 (I)・排泄支援加算 (I)
 自立支援促進加算

※30日で算定

令和6年6月1日

(単位:円)

	内容	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険適用	介護福祉施設サービス費 (日額)	694	762	835	903	968
	精神科医療養指導加算 (日額)			5		
	看護体制加算(I)口 (日額)			4		
	看護体制加算(II)口 (日額)			8		
	夜勤職員配置加算(I)口 (日額)			13		
	日常生活継続支援加算(I) (日額)			36		
	①小計 (サービス費+各加算)×30日	22,800	24,840	27,030	29,070	31,020
	科学的介護推進加算(II) (月額)			50		
	褥瘡マネジメント加算(I)※1 (月額)			3		
	排泄支援加算(I)※2 (月額)			10		
	自立支援促進加算 (月額)			280		
	協力医療機関連携加算 (月額)			100		
	②日額小計に月額加算を加えた小計 (サービス費+各加算)×30日+月額	23,243	25,283	27,473	29,513	31,463
	③介護職員等処遇改善加算(I) (②×14%)	3,254	3,540	3,846	4,132	4,405
	④小計 (②+③)	26,497	28,823	31,319	33,645	35,868
⑤地域区分(6級地6%) (④×10.27円) 1円未満の端数切捨て	272,124	296,012	321,646	345,534	368,364	
⑥給付率 (⑤×7割) 1円未満の端数切捨て	190,486	207,208	225,152	241,873	257,854	
⑦入所者負担(1割相当) (⑤-⑥)	81,638	88,804	96,494	103,661	110,510	

上記の金額のほかに、新規入所後30日まで初期加算(30円/日)が発生します。

※1と※2について、ご本人様の状況に応じて算定する加算が異なる為、最大差額15円程度増額となります。

介護保険適用外	内容	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
B	①居住費	320	420	820	820	2,200
	②食費	300	390	650	1,360	1,675
	小計 (①+②)×30日	18,600	24,300	44,100	65,400	116,250

施設設定額	日用品費(日額)	80
	預り金出納管理費(日額)	100
	月額小計(30日)	5,400

C

別館利用料金合計表(月額) ※注1

(単位:円)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
居室 (従来型個室)	第4段階	203,288	210,454	218,144	225,311	232,160

※注1 別館利用料金合計表(月額)の計算方法について

(A) 介護保険適用 + (B) 介護保険適用外 + (C) 施設設定額
 を合計した金額が月額の利用料金となります。

第1段階～第4段階について

第1段階～第3段階・・・世帯全員が市町村民税非課税の方

第4段階・・・第1段階～第3段階以外の方

詳しくは、住所地の市区町村にお問い合わせください。